

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(補正予算審査)

1. 日 時	令和4年6月2日(木) 9時30分開議 令和4年6月2日(木) 13時44分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	向井千尋座長、原田豊彦副座長、足立義則委員、 安井博幸委員、隅田雅春委員、小島政行議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	・議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第4号)
6. 議事の経過	<p>向井座長 挨拶</p> <p>向井座長 開議宣告</p> <p>9:30 開議</p> <p>■議会事務局</p> <p>日程第1 議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算(第4号)</p> <p>【主な説明】</p> <p>議会事務局 別紙のとおり(資料 1)</p> <p>【主な質疑】</p> <p>安井委員 次長や法務専門員など常には出席していないが、重複して出席したときに足らなくなるということで、1人だけなら対応できるのですね。 それで、今までに重複して出なければならなかったことは何回ありましたか。</p> <p>議会事務局 正確な回数までは把握しておりませんが、例えば、教育委員会の関係であれば、法制的な提訴の関係であったりとか、そのような関係があった場合や、一般質問の時のように、教育委員会の質問があったり、また</p>

裁判に関するような質問などが、重複するということも考えられますので、特に一般質問においては重複して出席をいただく可能性が高いのではないかと考えております。

安井委員 教育部局は、酒井次長が前はおられました。ただ、今回、教育委員会は部長が増えました。だからその分、次長が出なければいけない必要性は、減ったのではないとか、無くなったとか、部長の所管が狭くなったわけですから部長で十分答弁できるのではないかとと思います。他の部では次長は出てきていないわけですから、要するに本会議場に出なければいけない人は、増やしていくことなく、必要な人だけに絞ってあげればよいのではないかとと思います。

出席者を増やして、マイク設備を増設するっていうのは、やり方としてはどうなのかなという気がします。

だから、本来、質問に関して答弁しなければいけない人だけが、本会議に出てくればよいのではないかとと思うのですが、その辺りはどのように、議会事務局としてはお考えですか。

議会事務局 出席される部長については、他の市においては、該当する部長だけが出席されるという場合もございますし、特にコロナ禍においては、人数を減らしてというような対応している市もございます。

ただ、どういう範囲にするかなどは、議員の中で話し合っていて、そこでご決定をいただいたものを、当局と調整をさせていただきたいと考えております。

安井委員 ということは、議会事務局は議員同士で話あった結果を事務局としては、それを尊重するという事なんですか。

事務局としては、他の議会ではいろいろなやり方もあるから、今回、2つの設備をどうしてもふやさなければならないとまでは思われていないというふうに理解していいんですか。

議会事務局 議会内でのいろいろな取決めについては、事務局は、いろいろ事例とかは収集いたしますけれども、その運用については、議員の中で決定がなされるものだと思っております。

安井委員 議会事務局としてのスタンスが、どのようなものかというのはよくわか

ったんですけれど、そうすると、今回2議席分の設備を増やさなければいけないと要望したのは、議長や議会運営委員会がそう要望したというふうに理解していいんですか。

議会事務局 今回の4月以降の取り決めにつきましては、前議長とご相談をさせていただいて、その中で人数的に、次長まで出ていただく席がとれないということで、教育委員会では、教育長、事務局と話をしまして、教育委員会からは次長を出したいというような要望があったわけですが、席の関係でとれないということで、議長とも相談をいたしまして、必要なときに出ていただくということにすることで現在のところはそのような形になっております。

ただ、重複ということも、もちろん考えられますので、事務局としては、議会としてはそれに対応できる設備が必要であるというように考えております。

隅田委員 今回の2席増やすということですが、さらに増やそうとした場合、予備という席は何席ありますか。

議会事務局 現在マイクがついておりません執行部側の席は4席ございます。本会議の際に事務局は、私と太野垣主査が出席しております。そのままの体制で2人座るということになりますと、今回の2席にマイクを設置すれば、全て埋まることになります。

安井委員 一般質問を考えたら、この担当の方は全く答弁なんかされることはないだろうと予測がつく場合があると思います。

例えば選挙管理委員会とか、監査委員とか、全く、質問内容から考えたら、答弁の必要のないような方がいらっしゃいます。

その方と例えば、場所を変わってもらうとかして対応する、そうすれば設備導入しなくていいとか、考えることは無理なんですか。

場所を変わるというふうには出来ないのですか。

議会事務局 場所につきましては、常時出られる方については、この座席ということになっております。先ほど申し上げましたように出席をしなくてもいいとかそのような場合どのような取扱いにするとか、あと場所を、そのときには移動することなどを考えるにあたっては、どこでどういう質問が出るか、ということが、なかなか、想定しにくい部分もございますので、

そういった対応は難しいのではと思います。

安井委員 例えはこのマイク設備、結構アームが長いんです。これをこっちに向ければ、別に増設しなくても隣のマイクを使えば対応できるのではと思うのですがそれはできませんか。

議会事務局 1番後ろの列は、マイクの設備ありませんし、電源等の設備もない状態です。そこへ座るといことになりますとどうしても、設備的なものは置かなければならないことになります。

足立委員 確認も含めてですが、例えば、議場は今、市民の方にいろいろと開放して使うということも他市の事例でもあり、うちの市議会でしたら子供会議であるとか、高校生会議であるとかということで通常の本会議とは違って活用している事例もあるわけです。
確認なんです、今回の補正で執行者席側に22のマイク設備がこれできると思います。議員席側について今は定数18ですけれども、いくつのマイク設備がついているのですか。

議会事務局 議員席側の席は、全部で20席あります。マイク設備が何か所についているかについては、確認出来ておりませんので確認させていただきます。

足立委員 そうすると20台マイクがついてるとすれば、執行者席22で42人、規模でいわゆる議場体験のようなことを、皆さんに議会のことを少しでも興味を持ってもらおうと思って開催しようとする、それぐらいの規模で開催できるということですね。

安井委員 今、議員側が20といわれましたが、議員定数18で、全く使われてない議員の席2つにもマイクがついているという理解でいいんですか。

議会事務局 座席は20であります、マイク設備は18でございます。

■行政経営部

日程第1 議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第4号）

【主な説明】

【主な質疑】

足立委員 部長のあいさつにあった国庫補助と特定財源の採択がされなかったという話で確認させていただきたいんですが、恐らく担当者も、それは採択されるであろうということで予算上程していると思うのですが、となると、事業の補助金はそのまま継続されているが、事業内容により、採択出来ないというか何か違って落とされているのか、それとも補助金を出す側で、その事業については、もう一般財源でやりなさいという形になってるのかそこを説明いただきたい。なぜそうなったのかということなんです。一つ一つで違うと思えますけれども、よくあるのはどういうケースなのかを説明してください。

行政経営部 個別の事案については全て把握出来ていないのですが、3月のときにも減額の補正をさせていただきました。

それにつきまして、傾向といいますかお話をさせていただきますと、以前であれば国の補助金事業でしたら、申請を出しまして、結構なやりとりをさせていただいて、採択を受けてたような経緯がございました。

最近の傾向としましてはメールを送りまして、修正等は若干あるようですが、メールを送りまして採択まで待つという形です。

採択の結果で、採択出来ませんかとかポント公表されるというような、傾向が強くなってきました。以前に比べると国とか県の担当者の意向ではないですが、心証も把握しながら、やれていたのかなと思います。最近ではメール等の電子的なやりとりだけで終わっています。結果も採択が出来ないということが発表されるということです。

結果的には先の3月補正でも、できると思っていたけど駄目でしたというようなことを報告を受けましたので、その辺りが担当者も採択をされるかという心証的なものをつかみきれてないというような感じを受けてます。

以前であれば国や県の職員の方と書類を出して、やりとりしていく中で、駄目だったので雰囲気もつかめていたのですが、最近ではビジネスライクといいますか、申請を出して、機械的に審査をして、まるばつをつけられてるというような傾向が強まっている気はしています。

足立委員 以前でしたら、面接なりヒアリングなりがあってまたいろんな状況もあって心証的な部分もあったのではという気はするのですが、これだけD

XやA I が活用される時代が来ていて、コロナ禍でなかなか接触というか対面では話をしないと、今部長が言われたようにメールで提出する、受け手側もA I で判断するような時代がもう目と鼻の先に来ているとなればですね、本当に渡辺議員が言われていたように、一般財源等は確保しておいて、必要な事業には着手できるような予算にしていかないと、これから先、おそらく10年ぐらい先はそのような時代がくるのかなという気がしています。

申請を提出する、すぐ返事が来るような、人の気持ちは関係なしに、機械が処理するような時代が来るような気がするので、なるべくうちのように財源的に少ないとか余裕のないところはですね、本当に必要なもの、絶対に要るもの等の優先順位、つまり本当に必要なものと、できればいいなというものとを、ちゃんと区別をしていくということがこれから財政課に求められるんじゃないかと思うので、それはどこであるということ、しっかりやっていただきたいと思いますので、意見を述べさせていただきます。

隅田委員 ふるさと納税の1,500万円のところですが、小田垣商店の1,000万円の所は分かるんですが、課長の説明で、見込み500万円と見込みの話があつたのですが、見込みとはどういうことを説明されているのかその辺りをもう少しわかりやすく説明をお願いしたいと思います。

行政経営部 企業版のふるさと納税につきましては、歳出のほうで、企業版ふるさと納税を集めるために、民間の活力を活かすということで、委託料を計上させていただいております。

成功報酬型に、検討ではなっているのですが、それが20%になりますが、委託をすると、おおむね、500万円ぐらいは確保できるであろうという金額で、歳入も上げさせていただいているところでございます。

隅田委員 そうしますと、500万円を獲得するのに、会社などに20万円をもって委託をすれば、ほぼ獲得できるというような他市の事例があるのでしょうか、いまひとつ私には理解出来ていないんですが、どのようにすれば、どのような企業から500万円が入ってくるのか。その辺りがいまひとつわからないんですけれど、その辺りを説明してください。

行政経営部 企業版ふるさと納税につきましては、本社が市外にある企業からの寄附でないとは駄目ですので、今回はあっせん会社と申しますか、そういう募集会社のほうに委託をします。これは成功報酬なので、寄附金が入らないと、払う必要はないのですが、お願いしまして、広く募っていただきます。丹波篠山市でこのような事業の寄附金募集をしているということを広く、PRしてもらって、入ってきた分に応じて、20%の報酬を払っていくという形ですので、今回の歳入歳出ともに、どちらも見込みの数字でございます。

契約をしまして、20%報酬を払うのではなくて、歳入があった段階で、その支払い義務が生じるということですので当然、それより増えた場合は、増額補正等もお願いしていかなければならないと思っております。

足立委員 歳入の8ページの21目の、デカンショ祭りの500万円について、今年いろいろな事情があって、デカンショ祭りの商工会の実行委員会も、特別に積立金を取崩さなければならぬような状態になってると思うのですが、今年500万で開催するとすると、お酒も出さないし規模が縮小しているという形になって、広告、協賛も全て減るだろうという見積りだとおもうのですが、来年になって、開催するとき、まだその状況が続いてて、開催することもあると思います。この収支で、また、市から500万円を出すことによって、ずっとこの500万円をまた増額してでも支出していかなければならないような状態が何年か続くのではと心配しています。今年よりも私が心配しているのは来年です。来年、実施するときには予算が枯渇するのではないかなと思うのです。

いつもは、剰余金が出てきて、実施していくのですが、恐らく今年の予算書見てたら、もう来年に多分残す部分が無いのではないかなと思います。お酒も出さない、出店料も当然通常よりも下げなければならぬ。そういった状況で広告料や協賛金も全て、減りますし、デカンショ祭りをなぜするのかという、反対といいますか、何でやるのかという声も、もう既に耳に入ってきてますので、地区協賛金にしても集まらぬと、今年には取らぬのかと思いますが、来年度、丹波篠山市としてこの500万円出せる何か、来年、出せるような財源はあるのですか。それを聞いておきたいのです。

行政経営部 コロナ禍の危機については、長く続くというような考えはしておりませんでした。

ただ、おっしゃるとおり、デカンショ祭りの在り方については、当然、実行委員会や市、関係団体とご協議いただいて、支援の在り方などは、決めていくしかないと思っております。

隅田委員 8ページの、丹波篠山ふるさと基金繰入金の説明で住もう帰ろう、移住者への支援、生態系に配慮したことなどの説明があったのですが、これは、いくつぐらいの課に対してこれが使われるというような形になるのですか。

行政経営部 ただいま4号補正でご提案させていただいておりますのは、2課になります。ふるさと丹波篠山住もう帰ろう運動推進事業につきましては創造都市課、市単独土地改良事業につきましては、農都整備課になります。

隅田委員 単純に2課で、創造都市課いくら、農都整備課いくらと、金額だけ教えてください。

行政経営部 創造都市課につきましては、今回の補正につきましては254万7千円、農都整備課につきましては、159万円、合計で413万7千円でございます。

向井委員長 ここで暫時休憩とさせていただきます。
再開を午前10時20分とします。

■社会教育部

日程第1 議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第4号）

【主な説明】

社会教育課	別紙のとおり（資料 3）
文化財課	別紙のとおり（資料 4）
田園交響ホール	別紙のとおり（資料 5）

【主な質疑】

足立委員 社会教育課についてお尋ねいたします。
トップアスリートと触れ合うという、100万円でしたか、この事業不採択の経緯というか、なぜ不採択であったのか端的にお願いします。

社会教育部 不採択の理由につきましては、回答が得られませんでしたので、理由としてはわかりません。ただ事業としましては、内容を報告しまして、申請をいたしました。その結果が、3月29日に不採択という結果が出ましたので、今回減額とさせていただきます。

足立委員 それでは他市では、採択があつてこの事業をやつてるところもあるけれども、うちの事業計画に何かあつて不採択ということですか。事業そのものが無くなったということではなくて、他ではやつていているということですか。

社会教育部 他市の事業内容まではわかりませんが、丹波篠山市として丹波篠山ライジングスター育成事業という内容で申請いたしましたので、その内容については不採択ということで理解しております。

足立委員 他市で採択されているところがあるのなら、なぜ不採択であつたのかとということ、検証していただいて、今後そういうことがないように、採択されるように努力していただきますようお願いしたいと思います。

文化財課の14ページで、地域計画の文化財活用の部分、300万円ほどの予算を244万減額の89万円ですとありますが、聞いていて、なぜ89万円ですることができるのかをもう少し詳しく説明願います。

社会教育部 地域計画の概要版の作成につきましては、約90万円で、今年度作成しようとしております。今年度のフォーラムに合わせまして、概要版を作成することは変わりありません。概要版の内容としましては、地域計画の内容を、市民の方にわかりやすいような内容で説明し、ここ10年間、地域の歴史文化を生かしたまちづくり事業をやってきましたけれども、そうした事例をできるだけたくさん、取上げたいと考えておりました。ただ、国の補助金が得られませんでしたので、内容を精査しまして、必要な部分に絞り込みまして、具体的には、当初28ページを予定しておりましたけれども、12ページ程度で作成するように考えております。

足立委員 丹波篠山市はお金のそれほど豊かな市ではないので、全てにおいて、今課長が言われるような、28ページのものが12ページでちゃんとできるのなら、最初から、必要最小限の予算で実施するというスタンスは持

っておかないといけないと思います。

補正予算の審査の場で、300万円のものが、約90万円で出来ますと
なってしまうと、その予算は何なのかと思わざるを得ないので、予算を
組むとき、また事業の計画のとき、必要最小限では、どれぐらいのもの
なのかということ、もう少し意識を持っていただかないと、こういっ
たことが、何回も続くとどうなのかなと思うところもあるので、よろし
くお願いしたいと思います。

あと田園交響ホールですが、収入の部分で、270万でしたかこの
内訳、つまりお客さんの人数と単価を教えてくださいたいと思います。

社会教育部 計画では、大人一般3,500円としております。友の会が3,000
円、その他グループ割が3,000円、高校生以下につきましては1,
000円という形で、全席800枚という計算で、270万円という積
算をしております。

足立委員 確認ですが、丹波田園交響ホールの入場制限については、コロナ禍の中
で半分とかいろいろありましたが、今の状況では、全て800人が入れ
て、満席で公演ができるという認識でいいのですか。

社会教育部 おっしゃるとおりこの4月からは全席800席で公演を行っておりま
す。

隅田委員 6ページの、1番下の重伝建の文化財のところ、説明で、過疎地域対
策債の対象になったから、50%の補助が65%に増えたというような
説明があったんですが、過疎地対策債については7月をめどに計画をま
とめるまた、補助については70%というようなことを聞いているので
すが、50%から65%に増えた経緯の説明をお願いしたいと思います。

社会教育部 文化庁の補助金要綱に記載がありまして、過疎地域になりますと、補助
金の率が50%から65%に変わるという記載がありますのでそれに基づ
いて、補助金の増額がありますので、過疎債とは別の案件になっており
ます。

小島議長 今回の関連で、結局県と市が同じように、減額になるので、理屈では同じ

金額であるという判断でいいのでしょうか。

社会教育部 トータルの金額は変更ありませんので、そのお考えのとおりです。歳出の部分について事業の内容については変わらないということでございます。歳入は先ほど説明しましたとおり変更いたします。

安井委員 今のことがよくわからないのですが、過疎債で先ほどの件が50%から65%でしたけれども、これは国からだけなのですか、県からは、いくらの補助なんですか。

社会教育部 県につきましては、随伴補助がございまして、国の補助金を除いた額の半分が、随伴補助になりますので、今回、補助を除きますと35%の半分の17.5%が県の補助になりますので、当初の25パーセントから減っておりますので、減額ですけれども、トータルでみますと一般財源としては減っているということになります。

安井委員 ということは国から65%で県から17.5%、市の負担が残りということで理解したらよいのですか。ということは、市の負担は25%から17.5%に減ったというように理解していいのですか。

社会教育部 そのとおりでございます。

■こども未来部

日程第1 議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第4号）

【主な説明】

子育て企画課 別紙のとおり（資料 6）

【主な質疑】

安井委員 アンケート調査することによって、現状把握をして対策しようということだと思っておりますが、市の担当部局には、データ解析に造詣の深い職員の方はいらっしゃるのですか。

こども未来部 今回のアンケート調査につきましては、内容については、子育て企画課で考えまして、ブランド戦略課にも依頼をかけまして、インターネットでの回答を予定しております。そこで、クロス集計であったり、分析もあわせて行う予定をしております。

安井委員 それは市の職員の中で、やっていこうということで、そういう、データ解析の専門の業者などの委託料は入っていない。という理解でよろしいのですか。

こども未来部 そのとおりでございます。委託せずに市の職員で行う予定としております。

小島議長 確認ですけれども、いただいている資料の中で、平成25年の調査の、各パーセンテージが出ています。今言われたみたいに、インターネットであったり、郵送の希望者には郵送で回答してもらいなりして、もう少し何か回収率を上げる施策はないかなと思うんですがいかがですか。

こども未来部 ただいまの質問ですが、前回は、丹波篠山市子供子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査という形でこれは業者委託により実施させていただきました。

全て書面による送付と回答という形で行ったように記憶しております。今回に関しましては、インターネットでの回答ということを用意していますのとまた、インターネットでの回答が無理な方の希望者には郵送で回答書を送らせていただく形をとっております。

おっしゃったとおり、アンケートの回答率がどれぐらい取れるのか、こちらも不安なところがありますので、4番の下に記載していますように、回答数を増やすため、最初の案内、催促の案内をはがきにて送付しようとして現時点では予定しております。

小島議長 就学前の児童には無理ですが、小学生に対しては例えば学校サイドにお願いしてというのは難しいのですか。

こども未来部 今、おっしゃられましたとおり、学校を通じての方がアンケートの回答率が、上がるのではないかという話しも課内でしておりますので、

そこについては、もう少し詰めさせていただきまして、少しでもアンケートの回答率が上がるような工夫をしてまいりたいと思います。

安井委員 アンケートの回答率を上げることは、大事なことですけれども、ただ、統計学的に言えばある程度の割合があれば、信憑性は高まると思います。だから、回答を増やすために、さらなる案内をはがきで出すということについて、私はそこまでしなくてもいいのではないかと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

こども未来部 今回アンケートをとるきっかけというのは、昨年度もお世話になりましたが、篠山児童クラブの急激な申込み者の増ということで、我々も想定以上、想定外のような状況が起こってるような状況がありました。それで、今回も悉皆調査ということで全部するわけですが、これまで行っているのは抽出調査ということで、抽出だけではつかみ切れないところがあったということで、今回は特にコロナ禍の状況とかいろいろな社会状況の変化が大きく変わっておりますので、抽出ではなく、今回は、悉皆調査でいきたい、できる限り保護者の皆さん、子育て世代の皆さんがどういう思いでおられるかということで、アンケートをとりたいという思いから悉皆調査といたしましたので、今も議長からお話しがございましたが、できる限り広く情報を吸い上げさせていただいてどこまでアンケートの回収率が上がるか不安なところもありますけれども、できる限り、冒頭申し上げましたような形で、昨年度の反省も踏まえた状況で、今回こういう形をとらせていただきたいというように思っておりますので、安井議員が言われたこともある程度、私どももわかってるんですけれども、これまでの反省も踏まえて今回悉皆調査をしますので、少しでも、督促はがきによって、回答数を増やしていきたい思いでございます。

隅田委員 各地区によっても、アンケートの中身といいますか、稲山部長はさきほど児童クラブのことを言われましたが、状況が違うと思うのです。例えば味間地区と旧多紀地区というような感じでですね、その辺りの各地区の特性というものを踏まえた分析をされていくという認識で良いのでしょうか。

こども未来部 調査のアンケートの1番前段階で、居住地の入力をさせていただいて、その上で、年齢を聞き、以下の質問に答えていただくという形をとろうと思っておりますので、どの地区でどのような傾向の思いをされているのかというところの分析も実施するように考えております。

安井委員 稲山部長から、思いもかけない事態があったから今度は悉皆調査に変えるんだという話でしたが、市の施策の上で回答率を高めないと、あなた方にも迷惑をかけますから、しっかり調査に協力してくださいということを最初のところにしっかり書かれて、協力を求めるという姿勢で、うまくいかなければ、それはあなたたちにも責任がありますよということで、だからちゃんと書いてくださいという感じで、協力を求めてやれば、督促はがきまで出さなくてもいいのではないかなという気はするのですが、どうでしょうか。

こども未来部 今回、全部にこのアンケートを出すのとあわせて市の施策のPRも一緒にさせていただきたいと思っております。といいますのは今回、機構改革で、十分に子育て1番の施策が保護者の皆さんに伝わっていないというようなことからの機構改革でもありましたので、今回は、市のPRの施策、市がやっている施策についても、お知らせさせていただいて、その上で、なおかつ、どういう状況の変化が起こっているのか、どういうことを、子育て世代中の皆さんが思いになっているのか。というのも、聞きたいことから悉皆をしますので、安井委員いわゆる督促の部分はできる限り無いようにしたいと思いますけれども、あまりにも回収状況が、少なければ、信頼性というものもあると思っておりますので、そういうふうにならないようにというのですか、こちらとしては、少しでも回答率を上げたいと思っておりますし、私どももアンケートを受け取ったときには、すぐ回答される方は回答されるんですけども、しばらく回答せずにはおいておいた方というのは、最後まで回答されないということもあると思っておりますので、お忘れではないですかという意味で、督促といいますか、もう一度、御案内を差し上げたいと思っておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

向井委員長 今回のアンケートの意図や方法とかは、説明させていただいてよくわかったんですけど、もう7月から、始められるということですが、主な内

容は、もう大体決まっているということなんでしょうか。それと子供子育て計画の中にも、計画を立てるに当たってアンケートをとられていると思うんですけども、そこと重複することとかはあるんでしょうか。その内容に関して細かいことはいいですが、大きいところでどういう内容でアンケートをされようとしているのかということをお聞きします。

こども未来部 アンケートの内容につきましてはまだ、調整中ではありますけれども、具体的に、これを入れようと思っているのは先ほど、質問がありましたとおり、居住地などを聞いた上で、丹波篠山市が実施している子育て支援の情報を知っていらっしゃる方がいるのではないかとというところで、丹波篠山市では、こういう施策を子育て支援をするためにやっている、それについてまず皆さんが知っていらっしゃるのか、知っていらっしゃるのかというところの問いかけをしたいということは1点思っております。それを聞いた上で、皆さんがこれから求められているような支援を、自由意見として書いていただく。また最後には、この丹波篠山市で子育てしていくことについての満足度といいますか、子育てしやすいまちであると思っただいているかどうかというところまで、踏み込めたらというように思っております。

「丹波篠山市子ども・子育て支援実施計画」ですが、今年度が中間見直しの時期に来ております。

その内容につきましては、初めは、アンケート調査も考えておりましたが、今回は、担当課において状況を調べまして、中間見直しを行う形で、アンケートの中にも、そのあたりのことも踏み込められたら、入れたいとは思いますが、主たる部分は、最初にご説明したような内容のアンケートにすることを思っております。

■企画総務部

日程第1 議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第4号）

【主な説明】

創造都市課

別紙のとおり（資料 7）

【主な質疑】

隅田委員 お試し滞在の希望者が増えているので、増額するとの説明がありました
が、手を挙げておられる方の、現状、どのような反響なのか、もう少し
具体的に数字も含めて説明をお願いしたいと思います。

企画総務部 今お申込みいただいている状況ですけれども、目的としましては、住居
探しや仕事探し、あと住環境の確認ということでお申込みをいただいで
おります。空き家バンクの物件をお借りして、長期に渡って借りられる
方が、約半数ほどお申込みいただいているという状況です。

隅田委員 約半数とは、具体的な人数やまた滞在期間等についても、希望の長短、
どのような傾向があるのか、お聞きしたいと思います。

企画総務部 賃貸型で、10件の申込みをいただいています。
半年以上から1年近く借りられる方が6件ございます。

隅田委員 申し込まれた方の、具体的な、目的、例えば、丹波篠山で起業の道
を探りたいとか、丹波篠山で住んで、京阪神なりに勤務するとか、丹波
篠山に、滞在してどういうふうなことを先々、考えて調査、研究され
ようとされておるのかそのあたりが、分かればお願いしたいと思います。

企画総務部 お申込みいただいでる方は、住環境の確認とか、住居を探している
ということです。お勤めとしては、大阪在住など、主に阪神間のお申込み
の方がいらっしゃいます。お仕事は、継続して大阪でお勤めされる方
です。

安井委員 今の件なんですけどお試し住宅で1年もお試しで住まわれるのなら、
もう普通のアパートか何か借りてもらったほうがいいのではないかな
とってしてしまうんです。

お試し希望の方が多い場合は、みんながみんなお試しすることが出来
ないわけですね。

そうだったらもう1か月とかリミットを決めて、住んでもらったほうが
私は、いろいろな方にお試し住宅に住んでもらうという点ではいいので
はないかなと思うんですけど、最大1年もお試しというのはちょっと
おかしくないですか。

<p>企画総務部</p>	<p>今安井委員のほうから言っていただきました、お試しの期間なんですけれども、実は要綱のほうで4月当初につきましては、1年間を上限としておりました。</p> <p>4月のコロナ補正のときに、お試し住宅の補正を提案させていただきましたとお認めいただいたところですが、その折に、各委員から、ちょっと1年は長いのではないかというお話をいただきました。</p> <p>より多くの方に、このお試し住宅を活用いただくというのはやはり、必要ではないかという御意見もいただいた中で、要綱を変更しまして半年間を上限とさせていただきます。当然1年間なら、四季を通じて住んでいただけるわけですが、先ほど申し上げました、やはり数多くの方に経験をしていただくという意味から、他市の状況も勘案しまして、6か月ということで設定をさせていただきましたところ。</p> <p>お試し住宅を活用された方からも、1か月ではやっぱりちょっと足りないとの御意見もありましたし、1年はちょっと長いかなという思いをしておりましたが、ただ四季を通じて1年間居てよかったという人もある中で、6か月が現在のところは妥当ではないかということです。当然、1か月の方も利用できるわけですので、幅については、6か月を上限という形で、今後は進めていきたいと考えております。</p>
<p>安井委員</p>	<p>私はまだ6か月でもちょっと長くて3か月ぐらいでいいのかなと感じてしまいますが、そのあたりは、今後状況を見ながら検討していただければうれしく思います。</p> <p>それで、企画一般事務費の中の過疎債の関係ですけれども、アドバイザーの方、4人に3回お願いするというので、12万円の予算が出されてますが、アドバイザーの方は、どのような肩書といいますか、職種などはどのように想定されているのか、どういった方にアドバイスをお願いしようと思われているのか、その辺りの説明をお願い出来ますか。</p>
<p>企画総務部</p>	<p>アドバイザーの4人につきまして今考えておりますのは、神戸大学の清水先生と兵庫県立大の杉山先生、杉山先生については今、東部6地区の協議会のほうにも参加をされておられまして、今回お願いしたいと思っております。</p> <p>あと2名につきましては、里地里山研究所の鈴木先生と、あともう1人が郷役場で、今丹波篠山キャピタルの役員にもなっていておりま</p>

す田林さんにお世話になりたいと思っています。

今回は、4地区と先ほど申し上げました。そこで、意見集約等をして、各地域の御意見をいただくわけですが、アドバイザーにも御参加いただきまして、意見の取りまとめ等におけるアドバイスなどをいただきながら、やはり、たくさんの地区がございますので、今までの経験等も活かしていただきながら、いろいろなアドバイスをいただき、取りまとめをしていきたいと考えております。

隅田委員

一つ確認ですが、お試し滞在、暑いときもあれば寒いときも確認してみたいと、これを同じ人が、夏に1か月借りて、また冬に1か月月借りることは、できるのかということを確認しておきたいと思います。あと企業版のふるさと納税、500万というのは、当初の目標の4億円に対して、ちょっと控え目な金額ではないかと思うのですが、この500万円ぐらいと設定された根拠とございますか、その辺りの説明をお願いしたいと思います。

企画総務部

お試し滞在の夏1回、冬1回の利用は通算して上限の範囲内であれば可能です。

企画総務部

今回上げております企業版ふるさと納税につきましては、現在、ふるさと納税としては、4億円を目指して取り組んでおるところですが、法人と個人の区分けをしております、4億円の範囲の対象が、個人でふるさと納税をしていただいた方を対象として4億円の目標としてます。

今回の企業版ふるさと納税というのは法人の方になりますので、4億円とは別の形でカウントとしていくこととしております。

ただこの企業版ふるさと納税につきましても、いろいろな事業に賛同していただいてご寄付をいただくわけですので、より多くの企業の方から丹波篠山市に、ご寄付をいただくことにより、財源といいますか歳入を増やしていきまして、できるだけ多くの事業を進めていきたいと考え、個人のふるさと納税とは別ではありますが、今後、多くご寄附していただけるように進めていきたいと思っています。

あと500万円につきましては、他市の状況等を聞きとる中で、500万円ぐらいの寄附が多いとのことから、まずは、500万円を目指して、さらにPR等も、企業のほうにお願いしまして、多くのご寄附をいただくような形で取り組んでいきたいと思っています。

隅田委員 他市の状況をみられて、アピールのある事業、なにか面白いなと思われたような事業がありましたら、2、3説明していただければ、この企業版ふるさと納税のイメージができるのかなという気がします。

企画総務部 寄附をいただくプロジェクトのPRの方法についてなんですけれども、やはり、他市の事例、それから民間サービス等を確認しますと、企業にとって何らかのメリットがあるような事業というのが1番、好評のようです。例えばハード事業であれば、看板を設置する場合などに、その基礎の部分に企業のネームプレートを張ることなどが、企業にとってメリットを享受することとなり、寄附を大きく集める秘訣になるということを確認しております。今も取り組んでおりますが、ふるさとの川再生事業ですとか、そういう生物多様性の環境に配慮した事業の中で、企業名のPRができるような形で、募集をかけていけたらと考えております。

ユニークな事業としましては、例えば、子供の居場所づくりの事業であったりとか、具体的な事業でいいますと、子育て関係、環境問題の関係、そういったところが多いかと思いますが、具体的な事例までは、今申し上げられません。すいません。

企画総務部 詳しい内容までは、事業とか調べられてないんですけども、子育て関係や環境関係、やはり、SDGs関係になるかと思えます。

最近の動きでしたらそういうところで、企業のイメージアップというところから、そのような事業のほうが多いのではないかなというふうに感じているところです。

隅田委員 そうしたら例えば、丹波篠山は、生き物に優しい魚道整備、穴の開いた魚道については、谷舗君の名前を冠した形になっていますが、例えば、環境に優しい魚道を、トヨタ自動車の名前をつけてもいいですよとか、そういうネーミングライセンスみたいなことも考えていますか。

そういうのは、企業の名前をつけさせていただくというような話しが、小倉係長から説明がありましたが、いろいろな森林整備や環境等に、対する政策にネーミングをするというような事業も含まれるのか含まれないのかその辺りをお願いします。

企画総務部 今、隅田委員おっしゃいましたネーミングライセンスの件につきましては、

どういう形で、御寄附いただいたその事業に対して企業名を出していくのかというところについては、他市の事例を参考にしながら、研究をさせていただきまして、どこまでそういうことができるのかというところを確認させていただきたいと思います。

安井委員

ふるさと納税の企業版で、寄附してもらいたいという事業ですが、私が、ぜひお願いしたいと思うのが、公共トイレのことです。

例えば駅、篠山口の駅なんかでも、オストメイト対応にはしていただきましたけれども、一般のトイレは昔のままなんです。

建物も昔のままです。やはりトイレがきれいでないところは駄目なんです。はっきり言って、観光地にしても、どこにしても、この前、加西市の北条鉄道の事業を見たんですけれども、トイレをきれいにするために、各企業、地元企業の寄附をもらって、トイレに寄附してくれた会社の銘板を張りつけています。

企業のおかげでこのトイレがきれいになりましたとか、やっぱりそういう企業にとってもこの事業に参加して、みんなの役に立っているんですよということが、分かるような形での事業推進をしてほしいと思います。もう、市が何もかもやらなければならないということは考えないで、善意でやっていただける企業の気持ちも大事にしながら、かつ、その企業に対して御礼の気持ちを兼ねて銘板をつけるとかいう形で、いろいろことをやっていただいたら、今よりも、より効果的な事業ができるんじゃないかと思いますのでちょっとそのあたりを考えてやってください。

■選挙管理委員会事務局

日程第1 議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第4号）

【主な説明】

選挙管理委員会事務局 別紙のとおり（資料 8）

【主な質疑】

安井委員 説明いただきました市長、市議会議員選挙の負担の増額の件なんです、市長選挙には何人立候補の予定で、市議会議員の補欠選挙には何人立候補予定で積算されたのがこの数字となっているんですか。

選管事務局 市長選挙が4人の立候補の予定です。それから、市議会議員の補欠選挙は5人の立候補の予定で、それぞれ予算を組んでおります。

隅田委員 参議院選挙の候補者が、増えたから、ボードが大きくなって、経費が上がるというような説明がありましたが、今、物価自体が上がってきており、ボード自体とか、それに書くペンキ自体も上がっておると思うのですが、そのような物価の上昇というのは今回の、予算には加味されていないということでしょうか。

選管事務局 実際、その辺りの費用は高くなってきております。ただ、今回歳入の県からの交付金につきましては、一定の基準額が決められてございますので、それに合わせた金額で今回補正ということになり、現在の物価の上昇額は反映しておりません。

それでは続きまして、日程第4委員会議員協議に入りたいと思います。

■議員協議

議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば発言をお願いします。

— 部長、市長等への質問等なし —

■意向確認

日程第1 議案第36号 令和4年度丹波篠山市一般会計補正予算（第4号）

— 修正・反対等の意見なし —

向井座長 この結果と、本日の執行部との質疑応答及び議員共有を含めた形で、分科会の座長報告を行いたい。報告については座長に一任いただきたい。

— 異議なし —

向井座長 また会議録等については事務局に調整させ正副座長において内容確認を行いたい。

—— 異議なし ——

原田副座長 挨拶

向井座長 散会宣告

13:44 散会